介護等体験
Personal Experience in Nursing etc.

UMIGUCHI Hiroyoshi
海口　浩芳

科目ナンバリング：UTL-2-401-01

■授業の目的及び到達目標
この授業の目的は、介護等体験の事前指導を踏まえ、有意義な「体験」を行い、事後指導において自身の「体験」を振り返り「体験」で得た学びから教職に求められる資質・能力を理解することにある。これからの教員に求められる福祉的対応についての基礎的事項を理解し、対人関係職としての教員に必要な「コミュニケーション能力」や「他者への思いやり」といった資質・能力を高めることを到達目標とする。

■授業計画
1 事前指導I　介護等体験の目的および意義
・介護等体験の目的および意義について理解する。
2 事前指導II　特別支援学校での体験における留意事項
・特別支援学校での体験にむけた心構えと留意事項について学ぶ。
・障害の特性に応じた支援の方法について理解する。
3 事前指導III　外部の特別講師による講義①
・特別支援学校の教諭による講義（特別支援学校における教育、体験にあたっての注意など）
・講義の内容について質疑応答、グループワーク（講義後に課題を提示）
4 事前指導IV　特別支援学校および社会福祉施設での体験における留意事項
・特別支援学校での体験にあたっての留意事項を学ぶ。
・特別支援学校・社会福祉施設に提出する個人票の添削指導を受ける。
5 事前指導V　外部の特別講師による講義②
・高齢者福祉施設の職員による講義（施設における介護・介助の理解、体験にあたっての注意）
・講義の内容について質疑応答、グループワーク（講義後に課題を提示）
6 事前指導VI　社会福祉施設での体験における留意事項
・高齢者福祉施設での体験にむけた心構えと留意事項について学ぶ。
・高齢者の特性について理解し、適切なかかわり方を理解する。
7 特別支援学校における体験①
・授業の見学、学習補助、児童・生徒との交流
8 特別支援学校における体験②
・学校行事への参加、活動補助、児童・生徒との交流、体験の総括
9 社会福祉施設における体験①
・高齢者等の利用者との交流、機能訓練等の補助
10 社会福祉施設における体験②
・高齢者等の利用者との交流、配膳等日常業務の補助
11 社会福祉施設における体験③
・高齢者等の利用者との交流、食事の補助等
12 社会福祉施設における体験④
・高齢者等の利用者との交流、レクリエーション等の補助、体験の総括
13 事後指導　体験報告会
・受講者各自が体験で学んだことを振り返るとともに、他者の報告を聞いて自身の体験を省察し、今後の学びに生かす。

■授業の方法
この授業は、事前・事後指導および特別支援学校・社会福祉施設での体験によって構成される。事前指導では、指定テキストおよび科目担当者が作成したハンドアウトに基づく講義および演習とともに、特別支援学校・社会福祉施設の現場で活躍されている方による講義を行う。また、後期に事後指導として体験報告会を演習形式で行う。
中学校の教員免許状取得のための必修科目であること、限られた授業回数であることから、事前・事後指導すべての授業に出席する必要がある。

■予習・復習
〈予習〉 １～２時間程度
・事前に教科書の該当部分を読み、次回の授業の準備をする。
・ガイダンス時に配布した資料に掲載されている参考文献を読了し、リーディングレポートを作成する。
〈復習〉 １～２時間程度
・教科書の該当部分を再読するとともに、外部講師から提供された資料を再読し、体験に備える。

■成績評価の方法（成績の評定方法、授業態度、レポート等の扱い）
事前指導の授業における受講態度・姿勢や授業内で提出するワークシート（25%）および事後指導としての体験報告会における受講態度・姿勢ならびに事後報告会後に提出するワークシート（25%）、体験施設・学校が発行する「証明書」ならびに受講者（体験終了者）が作成する「介護等体験記録簿」の内容等（50%）を総合的に判断し、2 単位（事前・事後指導の 1 単位を含む）を認定する。
なお、これらの評価の前提として「リーディングレポート」の提出（2 回）を義務づける。提出物が未提出の場合、その分を減点する。事後報告会を含めたすべての授業への出席が評価の前提となる。

■教科書・参考書
〈教科書等〉
全国特別支援学校長会 全国特別支援教育推進連盟　編著『介護等体験ハンドブック　新フィリア』ジアース教育新社
東京都社会福祉協議会『介護等体験マニュアルノート』
〈参考書〉
ガイダンスにおいて配付する『介護等体験ガイダンス・事前学習資料』
科目担当者が作成したサブテキスト（Blackboard から配信）

■関連する科目
特別支援教育論を履修済みもしく併せて履修することが望ましい。